

四 半 期 報 告 書

(第51期第3四半期)

株式会社さくらケーシーエス

(E 0 5 0 9 0)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社さくらケーシーエス

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年2月1日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期
(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社さくらケーシーエス

【英訳名】 SAKURA KCS Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 神原 忠明

【本店の所在の場所】 神戸市中央区播磨町21番1

【電話番号】 078(391)6571(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営企画部長 友石 敏也

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区播磨町21番1

【電話番号】 078(391)6571(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 経営企画部長 友石 敏也

【縦覧に供する場所】 株式会社さくらケーシーエス東京本社
(東京都中央区日本橋室町四丁目5番1号)

株式会社さくらケーシーエス大阪支社
(大阪市中央区南久宝寺町三丁目6番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期 連結累計期間	第51期 第3四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	14,238	14,102	21,517
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△310	△38	311
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△231	△33	209
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△197	△109	229
純資産額 (百万円)	14,941	15,125	15,369
総資産額 (百万円)	18,824	18,979	19,794
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△20.71	△3.00	18.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.4	79.7	77.6

回次	第50期 第3四半期 連結会計期間	第51期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△9.13	△2.58

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権付社債等の潜在株式がなく、また、第50期第3四半期連結累計期間及び第51期第3四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

従来、当社の親会社でありました株式会社三井住友フィナンシャルグループは、2018年11月28日をもって当社の親会社でなくなったとともに新たにその他の関係会社となっております。詳細につきましては、2018年10月23日付の「親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」をご覧ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社（以下、「当企業集団」という。）が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当企業集団の当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、ERPソリューションに関する需要増や関西地区における一般法人の情報化投資回復を背景として産業関連部門が増加しましたが、金融関連部門が金融機関における情報化投資抑制影響により減少し、公共関連部門も前年同四半期の大規模システム機器販売案件の反動や大規模アウトソーシング案件終了の影響等により減少したことから、売上高は、前年同四半期比136百万円（1.0%）減の14,102百万円となりました。

一方、損益面につきましては、減収によるマイナス影響があったものの、プロジェクト収支の改善が進んだことや要員稼働率が堅調に推移したことなどを主因とする売上総利益率の改善により売上総利益が増加し、また、人件費の減少に加えて投資及び経費支出の抑制効果や一部の実施見送り等により販売費及び一般管理費も減少したことから、営業損失が98百万円と前年同四半期比287百万円の増益、経常損失も38百万円と前年同四半期比271百万円の増益、親会社株主に帰属する四半期純損失も33百万円と前年同四半期比198百万円の増益となりました。

連結のセグメント別売上高は、次のとおりです。

① 金融関連部門

SMB Cグループ及び大手ベンダー向け取引が減少したことを主因としてシステム構築及びシステム運用管理が減少したことから、売上高は4,473百万円と前年同四半期比451百万円（9.2%）の減収となりました。

② 公共関連部門

自治体以外の公共団体向け大規模アウトソーシング案件の契約終了に伴うシステム運用管理の減少に加え、前年同四半期にあった文教分野向け大規模システム機器販売案件の反動減を主因として、売上高は3,163百万円と前年同四半期比165百万円（5.0%）の減収となりました。

③ 産業関連部門

ERPソリューション案件が大幅に増加したことに加え、関西地区におけるシステム構築及びシステム機器販売の直販案件が堅調に推移しており、また、システム運用管理も2018年4月に実施したアウトソーシング案件の営業体制見直し効果により堅調に推移したことを主因として、売上高は6,465百万円と前年同四半期比481百万円（8.0%）の増収となりました。

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、総資産が前連結会計年度末比814百万円減少して18,979百万円に、純資産も前連結会計年度末比244百万円減少して15,125百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比2.1%上昇して79.7%となっております。

当企業集団の事業につきましては、システムの納入が第2四半期（7～9月）及び第4四半期（1～3月）に集中する傾向があり、売上高が第1四半期（4～6月）及び第3四半期（10～12月）において減少し、第2四半期（7～9月）及び第4四半期（1～3月）に増加するパターンとなり、四半期毎・半期毎の経営成績が変動いたします。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,200,000	11,200,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	11,200,000	11,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項は有りません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月31日	—	11,200,000	—	2,054	—	2,228

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,198,600	111,986	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	11,200,000	—	—
総株主の議決権	—	111,986	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社さくらケーシーエス	神戸市中央区播磨町21番1	700	—	700	0.00
計	—	700	—	700	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,523	7,185
受取手形及び売掛金	4,872	2,943
商品	57	468
仕掛品	208	1,104
貯蔵品	12	11
その他	532	502
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	13,207	12,215
固定資産		
有形固定資産	3,061	3,150
無形固定資産	941	1,066
投資その他の資産		
投資有価証券	1,282	1,185
退職給付に係る資産	698	751
その他	637	645
貸倒引当金	△34	△34
投資その他の資産合計	2,583	2,547
固定資産合計	6,586	6,764
資産合計	19,794	18,979
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,582	1,196
未払法人税等	59	28
賞与引当金	678	373
受注損失引当金	5	9
その他	981	1,141
流動負債合計	3,306	2,749
固定負債		
役員退職慰労引当金	176	135
退職給付に係る負債	123	114
その他	817	854
固定負債合計	1,118	1,105
負債合計	4,425	3,854

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,054	2,054
資本剰余金	2,228	2,228
利益剰余金	10,531	10,363
自己株式	△0	△0
株主資本合計	14,814	14,646
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	332	265
退職給付に係る調整累計額	222	213
その他の包括利益累計額合計	554	478
純資産合計	15,369	15,125
負債純資産合計	19,794	18,979

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	14,238	14,102
売上原価	11,634	11,349
売上総利益	2,604	2,752
販売費及び一般管理費	2,989	2,850
営業損失(△)	△385	△98
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	37	37
不動産賃貸料	46	46
雑収入	33	32
営業外収益合計	118	116
営業外費用		
支払利息	20	17
固定資産除売却損	0	19
不動産賃貸費用	19	18
雑損失	2	1
営業外費用合計	43	56
経常損失(△)	△310	△38
税金等調整前四半期純損失(△)	△310	△38
法人税等	△78	△4
四半期純損失(△)	△231	△33
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△231	△33

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純損失(△)	△231	△33
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	△67
退職給付に係る調整額	△1	△8
その他の包括利益合計	33	△75
四半期包括利益	△197	△109
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△197	△109

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当企業集団の事業につきましては、システムの納入が第2四半期(7～9月)及び第4四半期(1～3月)に集中する傾向があり、売上高が第1四半期(4～6月)及び第3四半期(10～12月)において減少し、第2四半期(7～9月)及び第4四半期(1～3月)に増加するパターンとなり、四半期毎・半期毎の経営成績が変動します。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	500百万円	492百万円
のれんの償却額	17百万円	－百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	6.00	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金
2017年10月31日 取締役会	普通株式	67	6.00	2017年9月30日	2017年12月8日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	67	6.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	67	6.00	2018年9月30日	2018年12月7日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	金融関連 部門	公共関連 部門	産業関連 部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,925	3,329	5,984	14,238	—	14,238
セグメント間の内部売上 高又は振替高	16	32	380	429	△429	—
計	4,941	3,361	6,364	14,667	△429	14,238
セグメント利益又は 損失(△)	822	233	134	1,190	△1,576	△385

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△1,576百万円は、管理部門の費用のうち配賦の困難な費用及びのれんの償却額等であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	金融関連 部門	公共関連 部門	産業関連 部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,473	3,163	6,465	14,102	—	14,102
セグメント間の内部売上 高又は振替高	13	94	390	497	△497	—
計	4,487	3,257	6,855	14,600	△497	14,102
セグメント利益又は 損失(△)	784	207	424	1,416	△1,514	△98

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△1,514百万円は、管理部門の費用のうち配賦の困難な費用等でありませ

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△20.71円	△3.00円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△231	△33
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△231	△33
普通株式の期中平均株式数(株)	11,199,385	11,199,297

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権付社債等の潜在株式がなく、また、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第51期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)中間配当については、2018年10月31日開催の取締役会において、2018年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額 | 67百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 6円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2018年12月7日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年1月31日

株式会社さくらケーシーエス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 木 靖 英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社さくらケーシーエスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社さくらケーシーエス及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年2月1日
【会社名】	株式会社さくらケーシーエス
【英訳名】	SAKURA KCS Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 神原 忠明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区播磨町21番1
【縦覧に供する場所】	株式会社さくらケーシーエス東京本社 (東京都中央区日本橋室町四丁目5番1号) 株式会社さくらケーシーエス大阪支社 (大阪市中央区南久宝寺町三丁目6番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長神原忠明は、当社の第51期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。